

新・町田市子どもマスタープラン (後期) 【概要】

はじめに

目次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 町田市の子どもを取り巻く状況

- 1 子どもと家庭の現状
 - (1) 人口の推移
 - (2) 出生数と合計特殊出生率
 - (3) 女性の就労状況
 - (4) 子育て世帯の状況
 - (5) 子ども発達センター相談件数
 - (6) 子ども家庭支援センター相談件数
- 2 子ども・子育て支援の課題
 - (1) 子どもの権利が守られること
 - (2) 子育て家庭への支援
 - (3) 地域と子育て

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本的な視点
- 3 基本目標
- 4 施策の体系

第4章 施策の展開（後期行動計画）

～子どもの成長と支援～

基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿1 子どもが様々な場面に参加し、意見を発信している

基本施策（1） コミュニケーション能力をのばす

基本施策（2） 自分の意見を発信できる場や機会の確保

基本施策（3） 子どもの悩みに対する支援の充実

目指す姿2 子どもが個性や能力を最大限に発揮している

基本施策（1） 幼児教育・保育の充実

基本施策（2） 学校教育の充実

基本施策（3） 子どもの心と身体健康教育

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

目指す姿1 子ども・子育て支援が切れ目なく続いている

基本施策（1） 妊娠期から子育てを支える

基本施策（2） 子育ての相談・支援の充実

目指す姿2 子育てと仕事の両立ができている

基本施策（1） 多様な保育の充実

基本施策（2） 男女共同の子育てを進める

目指す姿3 支援を必要とする家族にサービスが行き届いている

基本施策（1） 発達に支援が必要な子どもと家族への支援

基本施策（2） ひとり親家庭・貧困への支援

基本施策（3） 虐待の防止と支援の充実

基本施策（4） 外国籍家族への支援

目指す姿4 一人ひとりに情報が確実に届いている

基本施策（1） 子どもと親への情報の発信

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

目指す姿1	子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている	・・・
基本施策（1）	地域連携・人材育成の推進	・・・
基本施策（2）	地元事業所・商店の関わり	・・・
基本施策（3）	体験活動ができる場の充実	・・・
基本施策（4）	子どもの居場所の充実	・・・
目指す姿2	みんなが安全・安心に子育てをしている	・・・
基本施策（1）	子どもの安全・安心の確保	・・・
基本施策（2）	子育てしやすいまちづくり	・・・

第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期

1	地域	・・・
2	教育・保育	・・・
3	地域子ども・子育て支援事業	・・・
	【参考】地域別人口推計	・・・

第6章 計画の推進

1	計画の進行管理	・・・
2	関係機関との連携	・・・

<参考資料>

1	計画の策定について（諮問・答申）	・・・
2	アンケート調査	・・・
3	町田市子ども・子育て会議	・・・
4	関連法・国の動向・その他計画など	・・・
5	用語集	・・・
6	索引	・・・



第 1 章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

町田市（以下「本市」という。）では、子ども施策の基本計画「新・町田市子どもマスタープラン」を、2015年度からの10年計画として策定し、前期行動計画（5年）を進めてきました。

その間にも少子高齢化の流れは進み、本市の人口推移は、0歳から14歳の転入超過数が全国でも上位に入っている一方で、合計特殊出生率は東京都26市の中で15番目、出生率は4番目に低い水準となっている状況です。

このような、急速な少子高齢化の流れは、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。また、核家族化が進み、地域におけるコミュニティの希薄化や児童虐待、経済的に困難な状況にある世帯における貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く問題は多様化しています。加えて、IoT、人工知能（AI）といった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術が進んでおり、学校や学びの在り方なども新たな局面を迎えています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子ども・子育てを社会全体で支援していくことが課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、2012年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、2015年4月から幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。しかしながら、女性就業率の上昇や、それに伴う保育の申込者数の増加などにより、保育を必要とするすべての子育て家庭が、保育を利用できている状況ではありません。

国はこのような待機児童の解消を目指し、2017年6月に「子育て安心プラン」を公表し、2018年度から2022年度末までに女性の就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしています。また、2017年12月に公表された「新しい経済政策パッケージ」では、その期間を前倒し2020年度末までとし、さらに、幼児教育・保育の無償化を打ち出しました。

就学児童においても、共働き家庭等の児童数の更なる増加が見込まれており、2018年9月に、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととしました。

これらの国の動向をふまえ、本市では「新・町田市子どもマスタープラン」の前期行動計画が2019年度で終了を迎えることから、社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育ての支援を切れ目なく推進していくため、計画の見直しを行い、後期行動計画の新たな取り組みや目標を定めます。

2 計画の位置づけ

この計画は、町田市における子ども施策の基本計画として策定しています。

町田市におけるこれまでの取り組みの継続性を確保するとともに、上位計画である「町田市基本構想」「まちだ未来づくりプラン」「町田市5カ年計画17-21」や関連計画などと連携・整合性を図っていきます。

また、計画には、「町田市子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援対策推進行動計画」を含みます。後期行動計画には、子どもに関する下位計画等（「町田市子ども発達支援計画」「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート」「子どもの居場所の配置に関する基本構想」）も施策の中に取り込み、子どもに関する施策を引き続き総合的かつ計画的に推進できるよう、「子どもに関する統合した計画」として策定します。

この計画の対象は、生まれる前から乳幼児期・学童期を経て、青少年期に至る18歳までの子ども・青少年とその家庭を含め、すべての子どもと子育てにかかわる個人や団体が対象となります。

[計画の位置付け]

町田市基本構想

まちだ未来づくりプラン

町田市5ヵ年計画 17-21

[各分野の主要な計画]

新・町田市
子どもマスタープラン

新・町田市次世代育成
支援対策推進行動計画

町田市子ども・子育て
支援事業計画

連携
整合性

関連計画等

町田市教育プラン

町田市保健医療計画

町田市地域福祉計画

町田市食育推進計画

町田市障がい者計画

など

根拠となる法律

次世代育成支援
対策推進法

子ども・子育て
支援法

下位計画等

町田市子ども発達支援計画

町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート

子どもの居場所の配置に関する基本構想

3 計画の期間

2015年度を初年度とする10年間の計画の後期計画として、2020年度から2024年度までを計画期間とします。

[計画期間]

	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24
国	次世代育成支援対策行動計画 (10年間延長)									
	子ども・子育て 支援事業計画					子ども・子育て 支援事業計画				
町田市	新・町田市子どもマスタープラン									
	新・町田市 次世代育成支援 対策推進行動計画（前期）5年					新・町田市 次世代育成支援 対策推進行動計画（後期）5年				
	町田市子ども・子育て 支援事業計画					町田市子ども・子育て 支援事業計画				



第2章 町田市の子どもを取り巻く状況

1 子どもと家庭の現状

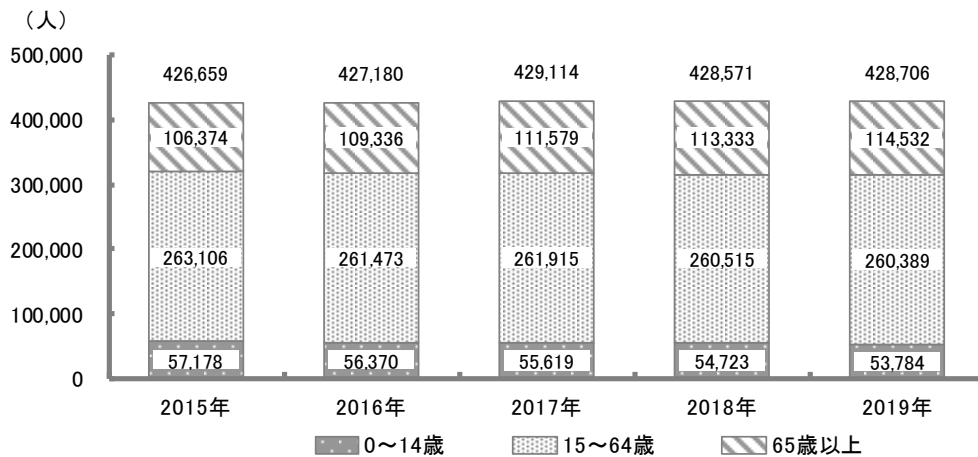
推計人口を掲載予定

(1) 人口の推移

本市の総人口は、2019年4月1日現在でみると428,706人となっています。

年齢3区分別人口推移をみると、2015年以降、0～14歳、15～64歳は減少しているのに対し、65歳以上は増加傾向にあります。

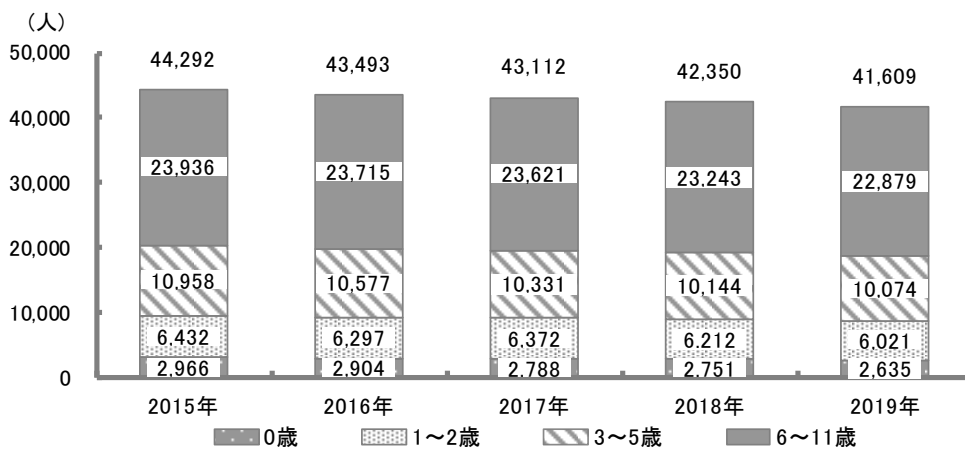
年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）
※総数には年齢不詳含む

本市の0～11歳までの人口推移をみると、2015年以降減少傾向にあり、2019年4月1日現在で41,609人と、5年間で2,683人減少しています。

年齢別子どもの人口推移

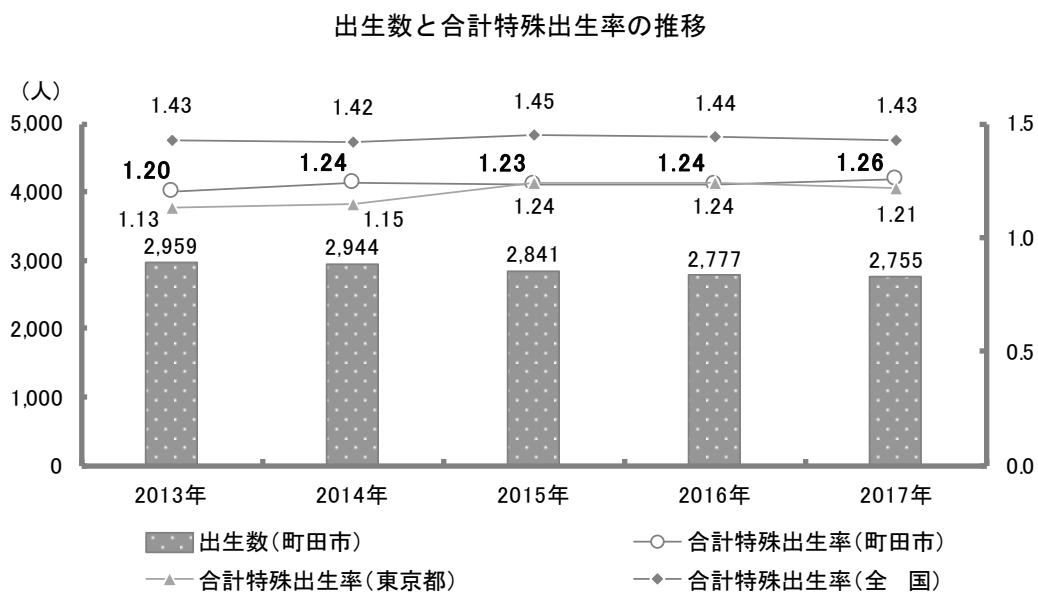


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 出生数と合計特殊出生率

本市の出生数の推移をみると、2013年から年々減少し、2017年には2,755人と204人減少しています。

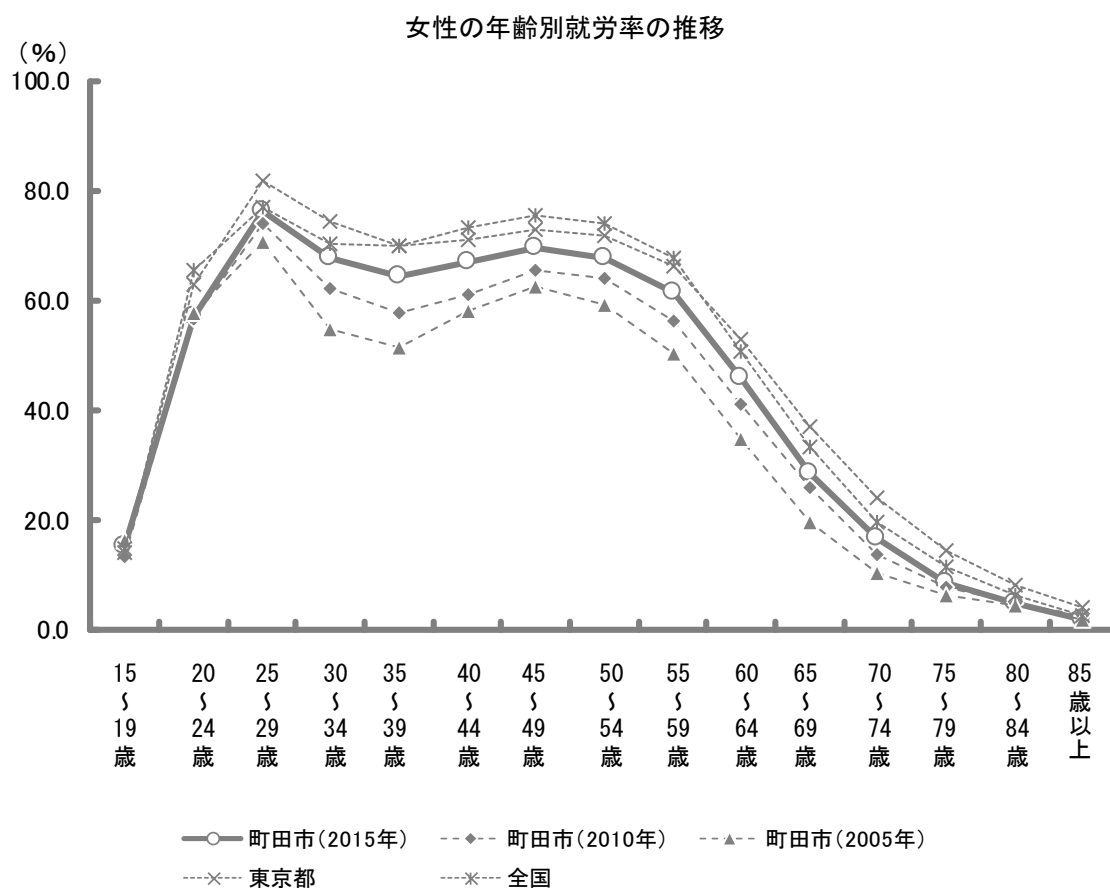
合計特殊出生率の推移をみると、東京都をほぼ上回っているものの、全国の平均を下回る水準で推移しています。



資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」
全国は厚生労働省「人口動態統計」

(3) 女性の就労状況

本市の女性の年齢別就労状況をみると、増加傾向にあり、特に30～44歳の就労率が増加していますが、東京都や全国と比較するとやや低い水準にあります。



資料：総務省統計局「国勢調査」

(4) 子育て世帯の状況

本市の核家族世帯数*1の推移をみると、一般世帯数*2とともに年々増加しており、2015年で112,484世帯となっており、3世代世帯については、減少傾向にあります。

また、ひとり親世帯（父子世帯数・母子世帯数）は2010年と比べ、2015年はほぼ横ばいとなっています。

核家族世帯、ひとり親世帯数の推移

	2005年	2010年	2015年
一般世帯数	162,999	179,923	186,454
3世代世帯	6,447	5,431	4,330
核家族世帯	103,548	110,543	112,484
18歳未満親族のいる父子世帯	210	336	311
18歳未満親族のいる母子世帯	2,117	2,425	2,485

資料：総務省統計局「国勢調査」

*1 核家族世帯とは、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもから成る世帯

*2 一般世帯とは、住居と生計を共にしている人の集まり、又は1戸を構えて住んでいる単身者(学生の寮や寄宿舍、社会施設の入所者などの施設等の世帯は除く)

(5) 子ども発達センター相談件数

数値確認中

(6) 子ども家庭支援センター相談件数

子ども家庭支援センターの相談件数の推移をみると、年々増加傾向にあります。特に、被虐待の件数が増加しており、2018年度で620件となっています。

子ども家庭支援センター相談件数

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
被虐待	405	410	465	497	620
養護	198	126	107	111	86
発達発育	8	1	1	0	0
育成	154	33	9	17	11
非行等	11	2	4	3	1
その他	1,313	1,575	2,051	2,412	2,889
合計	2,089	2,147	2,637	3,040	3,607

資料：町田市子ども家庭支援センター

2 子ども・子育て支援の課題

(1) 子どもの権利が守られること

本市でも、少子化に対して検討・対応することは市全体の重要な課題です。その中で、子どもが町田市に愛着を持ち、「将来も町田市に住み続けたい」と思える働きかけを行っていく必要があります。取り組みの1つとして、子どもの参画を推進しており、子どもの意見を施策に取り込むために「市民参加型事業評価」への高校生の参加や、「若者が市長と語る会」で子どもと市長が直接意見を交わすことなどを行っています。これらの取り組みが評価され、本市は日本ユニセフ協会からの委嘱を受け「日本型子どもにやさしいまちモデル」基準作りのための検証作業を進めています。今後はさらに、市全体の施策の検討へ子どもの参画を拡充していくことが必要となります。

また、子どもが一人の市民として、自分らしく安心してくらせるよう、その権利が守られることが重要です。全国的に深刻な児童虐待事件が後を絶たず、本市においても引き続き、児童相談所などの関係機関と緊密な連携を図りながら、発生予防からアフターケアまでの一連の支援や、子どもが相談しやすい仕組みづくりや周知などを行っていくことが必要です。そのため、子どもに向けての取組みとして、子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」や、子ども家庭支援センター職員が小学校に出向き寸劇などを行う「出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）」を行っており、今後も子どもの相談支援や児童虐待についての理解を深める活動を続けていきます。

(2) 子育て家庭への支援

女性の社会進出や夫婦共働き世帯の増加による生活スタイルの変化に伴い、保育ニーズは増加しています。本市でも保育所等の増設や送迎保育ステーション事業など、待機児童解消に取り組んだ結果、2019年度は待機児童数が127人になり、2001年以降最も少ない人数となっています。しかし、依然として、1歳児を中心とした待機児童は解消されていません。今後も保育ニーズの高まりが予測される中で、保護者のニーズを適切に把握しながら、待機児童の解消に向け、保育施設の整備に取り組んでいきます。

また、子ども・子育てを取り巻く環境が多様化する中、「量的拡充」だけでなく、サービスの「質の確保」に努める必要があります。さらには、様々なライフスタイルに合ったサービスを選択できるように、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う必要があります。

国においては、ひとり親家庭における経済的な状況が、子どもの育ちに影響を及ぼす、いわゆる「子どもの貧困」が問題となっています。支援が必要な家庭を適切なサービスや支援に結び付けるとともに、「子ども食堂」など地域の支援者と連携しながら、支援を行うことが求められています。

本市においても経済的な課題を抱えた世帯が一定数見られるため、本計画の下位計画にあたる「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート（子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画）」を策定し、支援を円滑に進められるようにしました。その他にも、ふるさと納税を活用し、「おうちごはん」事業を行い、ボランティアが手作りのお弁当を届けることで、家事の負担軽減や親子間でのコミュニケーションの時間の増加を目指しています。また、お弁当の配達以外にも社会福祉協議会の職員が家庭を訪問し、相談支援を実施しています。

さらに、子どもの発達に不安を抱え、子ども発達センターへ相談をする家庭が増えています。本市では、必要な支援や保護者の不安軽減につながるように「町田市子ども発達支援計画」を策定し、支援が切れ目なく続くことを目指し、計画を推進しています。今後もより一層、相談窓口や事業の周知に努めていく必要があります。

（3）地域と子育て

子どもが地域（人・場所・機会）とつながることにより、家族以外との関わりから、新たな考えや刺激を受け、コミュニケーション能力の向上や子どもの自信の形成につながります。そのために、多様な体験や世代交流ができる場を充実させることが必要です。

子どもの居場所づくりにおいては、冒険遊び場や子どもクラブなどの整備が進められており、着実に実行されています。放課後の子どもの居場所の一つである「まちとも」では、地域の人材を活用して事業を行っており、質の向上を図るために子どもセンターの職員が定期的に巡回し、必要に応じて相談を受け、助言を行っています。また、地域子育て相談センターでは、地域のさまざまな人材を発掘し、世代を超えて地域の方が活躍できる場や機会を作っています。引き続き、子育て施策と地域のつながりをより強化し、地域全体で子育て支援が出来る仕組みづくりを再構築していくことが必要です。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

[基本理念]

子どもが自分らしく安心して 暮らせるまちをみんなで創り出す



本計画は「新・町田市子どもマスタープラン」の後期行動計画として位置付けられることから、「新・町田市子どもマスタープラン」の基本理念である「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」を引き続き基本理念として掲げていきます。

すべての子どもの心身ともに安全で健やかな成長を実現することは、現代社会の重要な課題です。人間としての基礎的な資質が作られるこの時期、大人と子どもの関わりのあり方は、子どもの生涯の充実した人生に大きく影響します。

また、子どもは現在の市民であるとともに、将来の市民社会の中核となる存在です。子どもを健やかに育み、豊かな市民性を培うことは、子どもの生涯を充実させるとともに、将来の市民社会の安定と発展のためにも必要なことです。

このような考えのもと、「子どもの未来」を重点的に捉え、町田市で育つ子どもの未来が輝かしいものとなるよう、地域も含めて市全体で子ども・子育てを支援していきます。

2 基本的な視点



一人ひとりの子どもの権利実現

子どもは一人の市民です。子どもも大人の市民と同様に、自分の意見を表明することができ、決定に参画する権利があります。子ども自らが考え行動し、他者と関わりながら成長できる環境を整えていくことが求められています。

また、子どもへの権利侵害がおきた場合の救済や、やり直しの機会が保障されるように、大人や社会が受け止めていくことも大切です。

大人も子どもも相互理解を深めながら、市民として現在と未来を一緒に創っていくという視点が必要です。



子どもと親がともに成長する

子どもとの関わりを自らの子育てで初めて体験する親が多くなっています。

これまでは、親としての自覚や知識・技術を持っていることを前提に支援が組まれてきましたが、現代の子育てには子どもが成長する時、親も新たな体験を積み重ね、ともに成長していく視点が必要です。

子育てスタート期を大切にし、その場のみの助け合いや連携に止まらず、地域での子育て仲間の形成や地域で支え合える土壌づくりをし、子どもも親も地域の人々もともに、成長し合うことが必要です。



地域の中で家族を孤立させない

子育ての主体は家族にあります。けれども、家族の中で解決できない時や行き詰まった時に、さりげなく相談に乗ってもらったりすることはとても大きな力になるものです。一方では、子育て観・生活観などの多様化により、子育て家族と地域との結びつきに難しさを感じる市民も多くなっています。

多様な地域社会と家族との関わり方に視点を当てた地域活動が柔軟に展開されて、子育ての支え合いのできる地域社会を創ることが必要です。



市民（子どもと大人）と行政の協働を進める

子どもに関わることは、子どもと大人が協働して取り組んでいくことが必要です。また、市民と行政は、行政がやるべきことと市民ができることの分担と協働を協議し、お互いに責任をもって事業を創り出していくことが大切です。

子どもと大人が協働することによって、当事者の視点が明確になりそれぞれの地域の実情にあった施策や活動の方向性が明らかになります。

3 基本目標

基本理念の実現に向け、基本的な視点のもと3つの基本目標を掲げ計画を推進します。

基本目標 I

子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

基本目標 II

子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

基本目標 III

子どもが地域の中で大切にされている

4 施策の体系

[基本理念]

子どもが自分らしく安心して
暮らせるまちをみんなで創り出す

[基本視点]

一人
ひとりの
子どもの
権利実現

子どもと
親がともに
成長する

地域の
中で家族を
孤立させ
ない

市民
(子どもと
大人)と
行政の協働
を進める

[基本目標]

I 子どもが健やかに育ち、
一人ひとり自分の中に
光るものを持っている

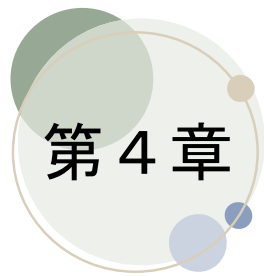
II 子どもが安らいでいる
家族があり、家族が
地域とつながっている

III 子どもが地域の中で
大切にされている

[目指す姿]

[基本施策]





第4章 施策の展開（後期行動計画）

～子どもの成長と支援～（イメージ）

両親学級
【保健予防課】
P〇〇

こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）【保健予防課】P〇〇、〇〇



妊 娠 期

【妊娠から 18 歳まで子どもの情報】

子育てサイト
【子ども総務課】P〇〇
ほっとメールまちだ
【子ども総務課】P〇〇

【放課後の居場所は】

まちとも・学童保育クラブ
事業
【児童青少年課】
P〇〇、〇〇



小 学



教育相談【教育センター】
まこちゃんダイヤル【子ども家庭支援センター】
P〇〇



こども食堂



子ども食堂
【子ども家庭支援センター】P〇〇

進学相談
【教育センター】
P〇〇、〇〇





マイ保育園事業
【子育て推進課】
P〇〇、〇〇

乳・幼

児

期

【発達に不安を感じたら】
子どもの発達に関する相談
【子ども発達支援課】
P〇〇



【子どもの居場所については】
子どもセンター・子どもクラブ整備事業
【児童青少年課】 P〇〇、〇〇



就学相談
【教育センター】
P〇〇、〇〇

生

ICT教育・えいごのまちだ推進
【指導課】 P〇〇



子どもの参画
P〇〇、〇〇



中学生・高校生